入　札　公　告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、下記により公告する。

令和８年（２０２６年）　　月　　日

下関市長　　前田 晋太郎

記

１　契約名

史跡長州藩下関前田台場跡地質調査作業等委託業務

２　契約内容

別紙仕様書のとおり

３　契約期間等

契約締結日～令和９年３月１２日

４　入札条件

(1) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から本業務の入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

(3) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿「調査・研究」の「埋蔵文化財等の調査等」に登録があること。

(4) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿「その他（役務）」の「登記・測量」に登録があること。

(5) 過去に下関市又はその他地方公共団体を相手とした文化財関連業務の実績を有すること。

5　入札参加資格の確認審査

入札参加資格の確認審査は、以下のとおりとする。なお、入札保証金の免除を受けようとする者は、第８項の入札保証金の免除に係る書類を同時に提出すること。

(1) 提出書類

ア　入札参加資格確認申請書（様式１）

イ　入札条件に挙げる（５）の内容が確認できる書類

ウ　入札保証金の免除を受けようとする者は入札保証金の免除に係る書類

(2) 提出方法

ア　持参

イ　郵送（書留郵便物に限る。申請書提出期限までに必着のこと。）

(3) 提出期限

令和８年１１月３０日（月）午後５時

(4) 提出先

〒751-0866

下関市大字綾羅木字岡４５４　下関市立考古博物館内

下関市教育委員会教育部文化財保護課

(5) 審査結果

入札参加資格確認通知書（様式２）で通知する。

6　質問等

本業務に関する質問は、以下によること。

(1) 提出書類

質問書（様式３）

(2) 提出方法

ファクシミリ（番号083－254－3062）

(3) 質問期限

令和８年１１月２６日（木）午前１０時

(4) 回答

後日速やかに質問書提出者のみに書面で回答する。

7　入札日時等

(1) 入札日時

令和８年１２月７日（月）午前１０時

(2) 入札場所

下関市立考古博物館　講堂（下関市大字綾羅木字岡４５４）

(3) 入札方法

入札書（様式４）を前記(２)入札場所に持参すること。

※郵便による入札は認めない。

8　入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。参加資格者が、次のいずれかに係る書類を提出した場合には、入札保証金を免除する。

(1) 保険会社と契約した下関市を被保険者とする入札保証保険契約書の写し

(2) 令和６年１１月以降に国又は地方公共団体その他公共団体と締結した本業務と種類及び規模をほぼ同じくする業務の契約書の写し（２件以上。契約日、相手方、委託の内容が確認可能な部分のみで可。）

(3) その他契約を締結しないこととなる恐れがないと認められる書類。

9　その他

(1) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、「入札参加資格確認通知書」を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を下関市教育委員会教育部文化財保護課に持参することにより、その理由について説明を求める事ができる。

(2) その他に挙げる（１）については、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。

(3) 入札は、入札書（様式４）及び委任状（様式５）を使用すること。また、入札額は、消費税及び地方消費税を含まない額を記載すること。

(4) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び、関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。

(6) 入札において､事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、または延期する場合がある。

(7) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。

(8) 入札保証金の納付がない者又は入札保証金が不足する者の行った入札は無効とする。

(9) 入札者が明瞭でない入札書又は入札金額の判読できない入札書によりなされた入札は無効とする。

(10) 入札者の記名押印のない入札書又は住所の記載がない入札書によりなされた入札は無効とする。

(11) 代理人でその資格がない者の行った入札又は１人で２人以上の代理として行った入札は無効とする。

(12) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。

(13) 入札参加資格確認申請に係る費用は、全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。

(14) 入札会場への入場は、１名までとする。

(15) 本業務において得た入札参加資格は、本告示に定められた入札期日をもって、その効力を失う。